

# 一般質問

## 町政を問う 9月定例会

### 10議員が質問に登壇！

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 豊瀬 和久議員  | 2. 山本 富二夫議員 | 3. 永田 和彦議員  |
| 4. 大塚 龍一郎議員 | 5. 荒木 俊彦議員  | 6. 山部 良二議員  |
| 7. 金田 英樹議員  | 8. 佐藤 真二議員  | 9. 坂本 典光議員  |
|             |             | 10. 三宮 美香議員 |



大津町のさまざまな課題等について、議員が町に考えを問うのが一般質問です。議員は政策提言も含めて、質問することができます。ここでは、質問した議員ごとに一項目を要約してお知らせいたします。また、一般質問の記事に関しましては、会議録の内容に基づき作成したものを掲載しています。

### Q 新生児にも特別定額給付金(出産祝い金)を支給すべきだ

#### A 地方創生臨時交付金を活用した独自事業として取り組みたい



豊瀬 和久議員



©NEW KOMITO

Q 新生児への特別定額給付金(出産祝い金)の支給は、町の役割として実施するべきで、給付金事業に対する国と町との役割分担だ。

妊婦さんは、新型コロナウイルス感染拡大の中での出産や産後の育児などで多くの不安を抱えられている。国が新型コロナウイルス対策として増額した地方創生臨時交付金が町が独自で行う給付金の支給に活用できる。

本町は、「安心して出産・子育てができるまち」というスローガンを掲げている。

そうであるならば、コロナ禍に生まれた赤ちゃんにも特別定額給付金(出産祝い金)を支給するべきではないか。

A ご提案の特別定額給付金(出産祝い金)については、町の独自事業として、コロナ禍における出産や子育てへの生活支援策として取り組みたいと考えており、引き続き、出産・子育て支援の充実を図りたい。

財源は、地方創生臨時交付金の活用を考えている。(町長)

A 「4月28日以降に生まれた子どもは対象にならないのか」とか、「不公平ではないか」、などのご意見をいただいている。

担当部局とも連携しながら新生児特別定額給付金(出産祝い金)事業の推進に向けてしっかりと取り組んでまいります。(総務部長)

#### その他の質問

- ・高齢者の移手段の確保と負担軽減について
- ・3密による新型コロナウイルスへの集団感染を防ぐための分散投票について

## Q 大津町は防災対策の再点検を

A 日頃の防災意識啓発をしっかりと行っていく



山本 富二夫議員



八代市坂本町ボランティアセンター

その他の質問

・肥後おおづ観光協会を肥後大津駅南口へ

Q 避難所でのプライバシーが保護されているか。

A 避難者のプライバシーの保護や個人情報の取り扱いについては、より慎重に行うよう再度、職員に徹底を行いたいと思う。  
(町長)

Q 避難指示のタイムリットはどのくらいか。

A タイムラインにより、その基準にしたがい、早めの判断を行い、町民の皆さんの避難判断・避難行動につなげる。  
(町長)

Q 白川沿いの避難所の在り方は

A 浸水高を含めた避難場所及び建築物についても検討していく必要があると思う。  
(経済部長)

## Q 公衆衛生を高め住みよい街に

A 公衆衛生を意識したまちづくりの重要性についても認識している



永田 和彦議員



Q これから先も人類とウイルスとの戦いは続く、ハードの整備に公共手洗場兼噴水や休憩所を設置し街並みや衛生効果を高められる町とし、総合的な公衆衛生へとつなげ、その予防効果は住みやすさとなり経済効果へ続くものと考えられる。

A 新しい公共施設の整備と現在ある施設の改修で公園の横に休憩所と一緒にになった水飲み場と手洗い場を設置したり景観と街並みを配慮したまちづくりは魅力的だ。財政的な課題もあるが、

まずは新庁舎西側のトイレ整備とあわせ、衛生面に気を付け休憩所を兼ねた公共手洗い場の検討を行いたい。  
(町長)

A 新型コロナウイルス感染症につきましては、これまで以上に児童生徒自身がこの病気について正しく理解し、感染のリスクを自ら判断しながら、自分の行動の変容を図ること。そして、そのことを各家庭や地域において共有することが重要であると考えている。  
(教育長)

## Q 「江藤家住宅」と郷土愛

### A 郷土の歴史から学び伝承していく



大塚 龍一郎議員



県立大津中学校開校の父 江藤繁雄翁

その他の質問

- ・自転車を活用したまちづくり推進

Q ① 江藤家（一族）から輩出している人材の功績から郷土愛の育成につながる教育は必要である。

② 隣接地の公園的施設事業はどのようなイメージで作られるのか。

③ 復旧完工記念誌を後世のため、町独自で作成し発刊すべきである。

A ① 江藤家住宅の歴史の中で有為な人材の功績を学び、子どもの郷土に対する誇りや愛着、その志を高くする。

③ 文化財建造物としての価値を高め、伝承していくために独自の記録誌を作成する。（教育長）

A ① 江藤哲蔵氏は、政友会幹事長として原敬内閣成立の原動力となられた。江藤繁雄氏は現大津高校の設立の功労者で、国や郷土の発展に尽力され大きな影響を与えられた。

② 江藤家住宅と一体化し、東屋、トイレ設置や大型バス乗り入れ可能な整備で地区のシンボル広場を令和3年度計画する。（教育部長）

## Q 道理のない町有地売却、町長の説明責任を問う

### A 社会福祉法人に資金がないため関連企業に売却



荒木 俊彦議員

Q 新型コロナウイルス禍のもと、福祉施設の職員の皆さんは神経を張り詰め苦勞されている。

そんな時に、社会福祉法人に老人ホーム開設のため貸し付けていた町有地を道理のない大幅値引きまでして関連企業（不動産業者）に売却した。

① なぜ、売却先が関連企業（不動産業者）なのか？

② 工事と無関係の業者に、なぜ3736万円の造成工事費値引きなのか？

③ 議会に対して、虚偽の説明、意図的な情報隠しの責任（議会への事前説明で売却先を意図的に隠していた）

A 社会福祉法人によって特別養護老人ホームなどが開設され、社会福祉法人と土地売却の交渉を進めてきた。

① 社会福祉法人には、土地を購入する資金がないため、関連企業で購入したいとの申し入れがあった。

② 造成費等の請求額について担当職員が検査した。

③ 総務常任委員会で2日審査をしていただき、十分審査いただいたと思う。（町長）

不可解な町有地売却「まちづくり基本条例」に照らして説明を

主な経過

○ 2015年9月 老人ホーム建設のため町有地を賃貸し  
室北地区の町有地8,432㎡に特別養護老人ホームなどの施設建設のため、社会福祉法人に5年契約で賃貸し。  
解体撤去費1,550万円は町が負担。  
5年間の貸付け賃料—建物解体撤去費差引き=5年分賃貸料  
1,703万4千円 —1,550万円 = 153万4千円

◆2020年6月議会 町有地売却議案 賛成多数で可決  
売却先 関連企業（不動産業）

鑑定価格—造成費値引き—福祉への配慮値引10%=売却価格  
8,685万円—3,736万円—495万円=4,454万円で売却

**値引合計 4,231万円**  
売却土地単価 5,283円/㎡

まちづくり基本条例（情報公開・情報共有）  
第11条 町は、町民に対して、まちづくりに関する情報を積極的に公開するとともに、分かりやすく提供するよう努めなければなりません。

その他の質問

- ・新型コロナウイルス感染症対策PCR検査を
- ・熊本地震被災空き家解体に復興基金の活用を

## Q 町民の命を守る防災対策を

### A 県と協議し防災減災対策に努めていく



河川整備の様子

山部 良二議員



Q 熊本県は梅雨前線の影響により7月の3日から4日にかけて記録的豪雨となり、熊本県南部では河川の氾濫堤防の決壊土砂崩れなどが発生し甚大な被害を受けました。これは河川の整備目標計画規模の138%に相当する降雨量で本町でも同じ規模の豪雨災害が起きた場合の対策を考へるべき、今後集中豪雨や台風などの災害に備えるための水害危険箇所総点検を実施する必要があります。また太陽光発電施設等の人工物が多数あり、今後も計画がある。山地

の土砂流出等が懸念され、総合的な森林管理の推進が必要だと考える。  
A 一番大きい一級河川白川においては、熊本県が河川整備計画を策定し、集中的に浚渫や河川整備を進めており、それ以外の河川も緊急的に浚渫工事が必要な場合は地方債が発行される。また林地開発の場合、土砂流出の防止については基準が定められており、森林整備計画、より良好な森林環境を形成、森林の多目的な機能を発揮させる災害に強い森林を作り森林保全を推進していく。  
(町長)

その他の質問

- ・有害鳥獣対策
- ・地域防災計画

## Q コロナ禍の経済対策は内需と外需の2本柱で

### A 内需喚起に向けても取り組みたい



金田 英樹議員



Q コロナ禍で宿泊業・飲食サービス業をはじめ、様々な事業者が大変厳しい状況にある。  
外需だよりの施策も必要だが、コロナ終息の兆しが見えない現状を踏まれば、町内あるいは近隣の市町村を含んだ形で、住民の安心感を育みながら「内需」を喚起することに、より焦点を当てた経済施策が有効である。  
町産業の停滞は税収や雇用減につながり、店舗等の閉店は町内生活における利便性低下を招くた

め、早急な対策が必要である。  
A 「外需だよりの政策は不安定であり、限定的な支援に止まるのではないかと指摘」は確かにその通りである。町としては、まず外需を取りこぼさない取組みを緊急的に進めている。  
その他具体的に議員から提案のあった、「店舗衛生対策への補助や情報発信」、「GOTOと併用可能な町民向けの地元宿泊・飲食プラン」、「巣ごもり需要を見込んだふるさと納税の強化」などは研究しながら進めたい。  
(町長)

その他の質問

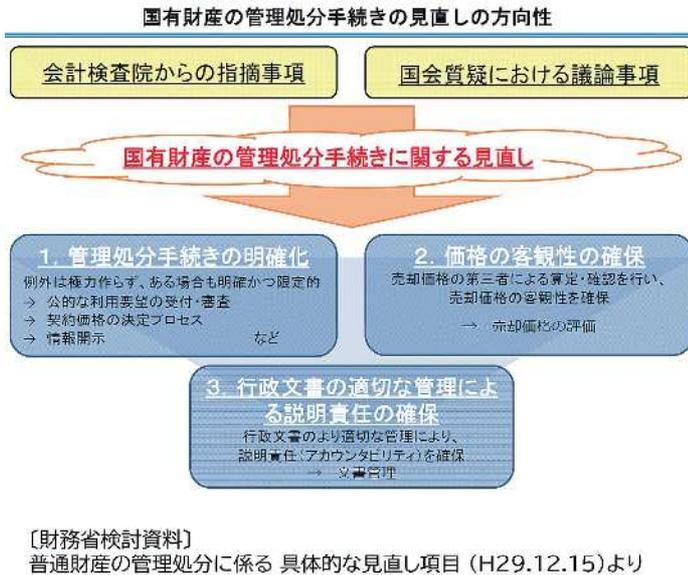
- ・町営住宅駐車場料金の徴収方法の見直し〔家賃(口座振替)と駐車場(住民による手集金)の徴収方法一括化〕

## Q 財産管理、売却のルールが必要だ

### A ルールの策定に取り組む



佐藤 真二議員



#### その他の質問

- ・パワーハラスメント等の防止・対策について

Q 今回の土地売却の件については強い問題意識を持っている。通常の手続きとは言えない。

国は森友学園問題のあと「普通財産の処分等に係る事務取扱要領」を改定し、「第三者チェックを義務付けるなど、財産売却の手続きを厳格化した。

A 行政財産の有効活用、財政基盤の強化に向けた取り組みとして、町有財産の利活用が重要。土地や建物などの財産の管理や処分における現状と課題を明確にし、その利活用に対する基本的な考え方を定めるとともに、財産の適正な管理と公平公正で透明性の高い有効活用を行っていききたい。

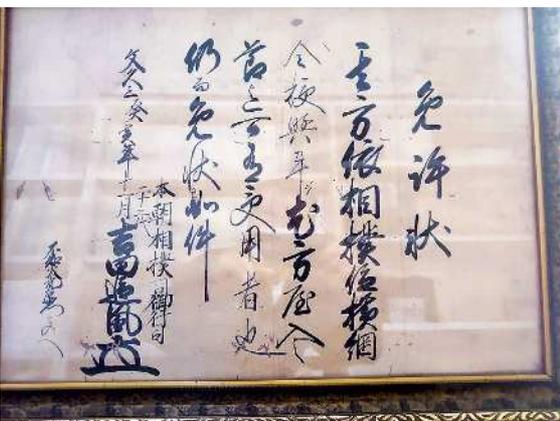
ルールはしっかりと取り組んでいきたい。(町長)

## Q 不知火光右衛門の顕彰館建設

### A コミュニティ補助事業の活用協議



坂本 典光議員



吉田司家から授与された横綱免許状

Q 藤崎八幡宮の参道によしだつかさけ吉田司家があった。800年以上の歴史を持つ相撲の宗家、家元である。相撲に関する全権を後鳥羽天皇より委ねられてきた。横綱の称号、土俵入りを考案したのも吉田司家である。熊本と相撲の縁は深い。

横綱不知火光右衛門は大津町下町出身で不知火型土俵入りの創始者として名高い。大津町の歴史に残る宝である。顕彰館を建てるべきではないか。クラウドファンディングで全国から資金を募るのは如何か。

A 不知火光右衛門さんは、大津町だけではなく日本の宝だと思っっている。地元とコミュニティ補助事業の活用を今協議している。整備関連とPR関連等に努めるべきと考える。PRが大事である。道の駅大津には「不知火光右衛門」という銘柄の焼酎が置いてある。

A 横綱不知火光右衛門を偲ぶ方々の支援を充実させていただき、偉人の周知度を高め、南部地域の観光資源の一つとして活用を模索したい。(教育長)

#### その他の質問

- ・空港ライナーの現況と今後の展開
- ・阿蘇観光の拠点

## Q 町としての福祉施設の応援体制は

A 県と連携協力し支援する



三宮 美香議員



感染予防

その他の質問

・男女共同参画と大津町の考え

Q 8月に起きた山鹿市の介護施設での新型コロナウイルスのクラスター発生では、介護施設というところもあり感染者はすぐに医療機関に入院できず、職員も感染したため残りの職員で介護し、その職員も家族への感染を心配し家に帰らず車中泊をするなど心身ともに疲労困憊だったと聞く。しばらくして山鹿市が職員のために宿泊施設を調整されたが、大津町も介護施設でコロナ感染が発生した場合の支援体制を整えておくべきだと思うがどう考えるか。

A クラスター発生に伴う施設職員の不足に対する人的支援については、県で動きがあるので、町としては、県と連携・協力し、施設職員の収入減などの相談には雇用調整助成金などの既存の制度の活用を案内するなど対応している。(町長)

人材不足については県が応援職員派遣の仕組みづくりに取り組んでおり、応援職員派遣意向調査では県内でおおむね500人程度の人材バンクへの登録意向がある模様。宿泊施設についての町の対応は難しい。(住民福祉部長)

## 熊本県町村議会議員研修会レポート

## これからの防災のあり方

防災システム研究所所長

防災・危機管理アドバイザー 山村 武彦氏

令和2年10月2日、熊本県町村議会議員研修会が、熊本県立劇場で開催されました。

・コロナ禍で問われる地域の知性と理性

警戒すべきは「3つの感染」

①ウイルス感染②不安・恐怖心理の感染③偏見・差別の感染

求められる「包摂の心」と「偏見脱却」

・最近の大規模災害に学ぶ、個人と自治体の防災・危機管理

もはや「異常気象」は異常ではない

最初から逃げる計画でなく、逃げなくていい計画が必要

・複合災害(感染症×大規模災害)とこれからの防災

令和2年台風10号で定員オーバー避難所統出の課題

自治体が傾注すべきは、在宅避難、分散避難の啓発

・災害はまだ先だと思っ

ていると形式的対策しかできない



・命を守る「スマート防災訓練」

逃げる訓練と共に、災害別・状況別に命を守る訓練

火を消す訓練と共に、平時から火を出さない準備と訓練

・互近助(ごきんじよ)と防災隣組で、災害に強いまちづくり

「公助の限界」高齢化社会に不可欠な「互近助(ごきんじよ)」

まだまだ書ききれないほ

どのご講演でした。